

表-1 入札参加に必要な実績条件と申請可能な実績条件

業務名	発注区分	入札参加に必要な実績条件(会社)	申請区分	申請可能な実績条件
土木関係 建設コンサルタント業務	A1・A2	国、都道府県、政令市、県内市町村または認定基準 ^{※1} のウ)若しくはエ)に定める法人発注の当該業務の過去10年間の受注実績	I	以下のいずれかの受注実績を申請可能とする ・ 県外市町村または民間発注の当該業務の過去10年間の受注実績 ・ 国、都道府県、政令市、県内市町村または認定基準^{※1}のウ)若しくはエ)に定める法人発注の他種別業務に含まれる当該業務の過去10年間の受注実績^{※3}
	B1・B2	国、都道府県、政令市または認定基準 ^{※1} のウ)若しくはエ)に定める法人発注の当該部門の過去10年間の受注実績	II	国、都道府県、政令市、 県内・県外市町村または認定基準^{※1}のウ)若しくはエ)に定める法人発注の当該業務の過去10年間の受注実績
建築関係 建設コンサルタント業務 (建築総合)	A	国、都道府県、政令市、県内市町村または認定基準 ^{※1} のウ)若しくはエ)に定める法人発注の当該業務の過去10年間の受注実績	I	以下のいずれかの受注実績を申請可能とする ・ 県外市町村または民間発注の当該業務の過去10年間の受注実績 ・ 国、都道府県、政令市、県内市町村または認定基準^{※1}のウ)若しくはエ)に定める法人発注の他種別業務に含まれる当該業務の過去10年間の受注実績^{※3}
	B	国、都道府県、政令市または認定基準 ^{※1} のウ)若しくはエ)に定める法人発注の当該業務の過去10年間の受注実績	I	国、都道府県、政令市または 認定基準^{※1}のウ)若しくはエ)に定める法人発注の当該業務の過去10年間の受注実績
建築関係 建設コンサルタント業務 (建築設備)		国、都道府県、政令市、県内市町村または認定基準 ^{※1} のウ)若しくはエ)に定める法人発注の当該業務の過去10年間の受注実績	I	以下のいずれかの受注実績を申請可能とする ・ 県外市町村または民間発注の当該業務の過去10年間の受注実績 ・ 国、都道府県、政令市、県内市町村または認定基準^{※1}のウ)若しくはエ)に定める法人発注の他種別業務に含まれる当該業務の過去10年間の受注実績^{※3}
補償関係 コンサルタント業務	A・B1	国、都道府県、政令市、県内市町村または認定基準 ^{※1} のウ)若しくはエ)に定める法人発注の当該部門の過去10年間の受注実績	II	以下のいずれかの受注実績を申請可能とする ・ 県外市町村または民間発注の当該部門の過去10年間の受注実績 ・ 国、都道府県、政令市、県内市町村または認定基準^{※1}のウ)若しくはエ)に定める法人発注の他部門業務に含まれる当該部門の過去10年間の受注実績^{※4}
	B2	国、都道府県、政令市または認定基準 ^{※1} のウ)若しくはエ)に定める法人発注の当該部門の過去10年間の受注実績	II	以下のいずれかの受注実績を申請可能とする ・ 県内市町村発注の当該部門の過去10年間の受注実績 ・ 国、都道府県、政令市または認定基準^{※1}のウ)若しくはエ)に定める法人発注の他部門業務に含まれる当該部門の過去10年間の受注実績^{※4}
測量一般業務	A	国、都道府県、政令市、県内市町村または認定基準 ^{※1} のウ)若しくはエ)に定める法人発注の当該業務の過去10年間の受注実績	I	以下のいずれかの受注実績を申請可能とする ・ 県外市町村または民間発注の当該業務の過去10年間の受注実績 ・ 国、都道府県、政令市、県内市町村または認定基準^{※1}のウ)若しくはエ)に定める法人発注の他種別業務に含まれる当該業務の過去10年間の受注実績^{※3}
	B	国、都道府県、政令市または認定基準 ^{※1} のウ)若しくはエ)に定める法人発注の当該業務の過去10年間の受注実績	I	国、都道府県、政令市または 認定基準^{※1}のウ)若しくはエ)に定める法人発注の当該業務の過去10年間の受注実績
航空測量業務		国、都道府県、政令市、県内市町村または認定基準 ^{※1} のウ)若しくはエ)に定める法人発注の当該業務の過去10年間の受注実績	I	以下のいずれかの受注実績を申請可能とする ・ 県外市町村または民間発注の当該業務の過去10年間の受注実績 ・ 国、都道府県、政令市、県内市町村または認定基準^{※1}のウ)若しくはエ)に定める法人発注の他種別業務に含まれる当該業務の過去10年間の受注実績^{※3}
地質調査業務	A・B	国、都道府県、政令市、県内市町村または認定基準 ^{※1} のウ)若しくはエ)に定める法人発注の当該業務の過去10年間の受注実績	I	以下のいずれかの受注実績を申請可能とする ・ 県外市町村または民間発注の当該業務の過去10年間の受注実績 ・ 国、都道府県、政令市、県内市町村または認定基準^{※1}のウ)若しくはエ)に定める法人発注の他種別業務に含まれる当該業務の過去10年間の受注実績^{※3}
				国、都道府県、政令市、 県内・県外市町村または認定基準^{※1}のウ)若しくはエ)に定める法人発注の当該業務の過去10年間の受注実績

※1 和歌山県建設工事等入札参加条件における施工実績認定基準(平成30年10月29日改定)
(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081100/sonota/_baks/sekozissekikizyun_d/fil/h301029kijyun.pdf)

※2 主任(管理)技術者または照査技術者としての実績とします。この場合、当該所属技術者の落札業務へ主任技術者として配置をすることが認定の条件となります。

※3 【例】申請を行う業務名:土木関係建設コンサルタント業務
提出された業務名:測量一般業務として受注した業務で、業務内容に土木関係建設コンサルタント業務が含まれる業務
以上の場合は申請が可能となります。

※4 【例】申請を行う部門:機械工作物部門
提出された部門名:物件部門として受注した業務で、機械工作物部門の業務が含まれる業務
以上の場合は申請が可能となります。

高度な技術を要する業務(土木関係建設コンサルタント業務の区分C及び建築関係コンサルタント業務の区分C1及び区分C2)については、今回開催する一般業務認定審査部会の対象とはなりません。

既に実績を持たれている方は、申請の必要はありません。
入札参加条件を満たせば、個別の発注業務に入札参加頂けます。
和歌山県では、入札後に入札参加資格等を審査する事後審査方式を採用していることから、**入札後に落札候補者となった方に実績を証明する資料(テクリスの登録データや契約書の写し)の提出を求めます。** 実績が確認できれば落札者となります。